

## 釧路地検の管轄区域について

当庁の管轄区域は、北海道中央部を北から南に向かう北見山地と日高山脈の東側のいわゆる道東と呼ばれる地域のほぼ全域を占め、東はオホーツク海、南は太平洋に臨み、西は日高山脈を境として札幌地検管轄区域に、北は大雪山系を隔てて旭川地検管轄区域にそれぞれ接し、北海道の行政区画では、釧路、十勝、根室、網走（一部は旭川地検の管轄）の4支庁の区域を包含し、その面積は、2万8,153.11平方キロメートル（全道の約35.9%、全国の地方検察庁の中で第1位の面積）で、四国の約1.5倍に相当する広さを有する広大な区域である。

## 本庁～管内支部間所要時間調

区間	本庁～支部間の所要時間		陸路距離
	鉄道	乗用車	
帯広支部	1時間30分	2時間20分	121km
網走支部	3時間	3時間	160km
北見支部	4時間40分	2時間50分	150km
根室支部	2時間10分	2時間20分	124km